☆スケジュール改定版(案)

北沢 栄

| 委員会 | 実施日 | 直接、事情を聞く法人等 |
|-------|--------|--|
| 第4回 | 11月1日 | 国立健康・栄養研究所、労働安全衛生総合研究 所、労働政策研究・研修機構(決定済み) |
| 第 5 回 | 11月18日 | 医薬基盤研究所、年金積立金管理運用、 中央労働災害防止協会 |
| 第6回 | 11月29日 | 公益法人(横串作業) |
| 第7回 | 12月7日 | 公益法人(横串作業) |
| 第8回 | 12月17日 | これまでの議論のまとめ |
| 第9回 | 12月21日 | 最終とりまとめ |
| | | |

注) 当初案に対し、特別民間法人については代表例として中央労働災害防止協会を取り上げ、ヒアリング日程を11月18日に繰り上げる。 これにより公益法人に関する審議をまる1日増やし、計2日間の審議日程を確保する。

以上